

「平成30年度予算要求内容の公開」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「平成30年度予算要求内容の公開」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

-
- 1 募集期間 平成29年11月21日（火）から平成29年12月20日（水）
 - 2 意見数 265件
 - 3 提出方法 ファックス229件、電子メール33件、郵送3件
 - 4 意見の内訳
 - (1) 臨時・政策経費（82件）
 - (2) その他（183件）

1 臨時・政策経費

「平成 30 年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

寄せられたご意見

意見数

(財政局 (交通事業への支出分) 3) 可動式ホーム柵の整備等 2 件

地下鉄大須観音駅の大須観音側(東側)にはエレベーターもエスカレーターもある。でも、西側は特に高齢者が多く住んでいるが、地下鉄は便利だから乗りたいけどエレベーターがなく、階段が急で段が多いため使うことができない。西大須交差点は遠く高齢者にはかなりの負担で、歩道橋を利用して東側エレベーターを使用している。タクシーを使う人もたくさんいる。今回の予算で何とか西側に、エレベーター設置を早急に考えてほしい。

(市の考え方)

地下鉄事業では、引き続き厳しい経営状況にある中、安全対策としての可動式ホーム柵の整備や構造物の耐震対策に加え、地下鉄電気設備の更新や車両の機器更新をはじめとした老朽化対策などに取り組んでおります。こうした中、エレベーター整備については、現在2つの路線が結節する交差駅のうち、改札内でエレベーターによる乗換ができない4駅(名古屋駅、丸の内駅、栄駅、今池駅)の整備に取り組むこととしており、まずはこれらの整備を確実に進めてまいりたいと考えております。

ご意見に対する市の考え方

※ご意見については趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。

(観光文化交流局 47) 名古屋城天守閣の整備 9 件

- ・石垣部会が「安全性を考えていない」としているのに、どうして木造化を急ぐのか。石垣部会がそんな中で実施設計を行うことはできないし、文化庁の許可がなければ、木造復元はもちろん現在の天守閣を取り壊すこともできない。
- ・木造化した場合の歩行困難な人へのエレベーター設置などの調査費が必要だが、木造建築物にエレベーターは無理。木造建築ありきの議論は止めて、調査・研究をしてほしい。
- ・名古屋城木造復元の 505 億円はすべて入場料収入でまかなうとしていたにも関わらず、なぜ設計監理等支援業務委託等に一般財源 6,800 万円を投入するのか。公約に違反するのではないか。
- ・名古屋城天守閣の木造化を目指す明記した保存活用計画案のパブリックコメントを行ったうえで、実施設計等の予算を提出するのが筋である。
- ・現在の名古屋城天守閣を耐震補強し、市民の熱意・浄財によって再建されたことをより多くの市民に知ってもらうよう積極的に宣伝してほしい。現在の優れた外観、市民の願いを壊してはいけない。

- ・現在の天守閣の内部は木造できており、史料としても大事だと思うので、史跡として大切にしてほしい。
- ・史実に寸分たがわぬ木造建築は違法である。木造 4 階以上に多くの人を入場させるために、消防・避難などに配慮すると、寸分たがわぬものを造ることはできない。現行の木造復元案は、エレベーター・階段室・防火壁などがある現代ハイテク建築物で、そのことを市民はほとんど知らない。
- ・国内の他の城の入場者数の推移を見れば、天守閣木造復元によって入場者数 360 万人が 50 年続く見通しは空論で、税金投入と市民サービス削減は必至です。市民合意がないまま後世に負の遺産を遺さないでほしい。
- ・エレベーターも避難階段もない建物に年間 300 万人もの観光客が入るのか、入ったとして安全性が保障されるのかもわからず、入場者数の根拠もない。このようなものの実設計に 10 億円の予算をつぎ込むことは認められない。
- ・天守閣の内部は博物館機能を果たしており、戦後の歴史展示として十分に見応えがある。歴史的文化価値の高い石垣の整備とあわせて、耐震整備を行っていくことで十分であり、地域の歴史として子どもたちに伝えるべきである。
- ・復元とは無くなったものを元にもどすことで、名古屋城天守閣は現に再建されて存在する。それに対して復元という言葉を使うのは間違っている。復元という言葉の裏には、取り壊しという重大事が隠されている。せっかく苦労して再建された天守閣を取り壊すのに反対である。

(市の考え方)

本市では、史実に忠実な天守閣木造復元を目指し、現在、基本設計、石垣調査等を進めております。

天守閣木造復元につきましては、建築基準法第3条第1項に該当する建築物として整備することを考えております。その場合は、建築基準法及びその関係規定の適用が除外されますが、史実に忠実な木造復元を目指すと共に、ご来場の皆様の安全を確保するため、現行の耐震基準と同等以上の耐震性の確保や、防火設備の設置、避難経路を検討し整備を行ってまいります。

現在の天守閣の重要性につきましては、本市といたしましても十分に認識しております。現在の天守閣は市民の思い、そして寄附により再建された貴重な建造物であり、木造復元を行うにあたって、昭和の再建の歴史や現在の天守閣が有する価値を、後世へ伝えていく必要があると考えております。

しかし、一方で、再建から半世紀以上経過した現在の天守閣は、設備の老朽化や耐震性の確保などの課題を抱えており、本市では、諸課題の克服に向けて天守閣の耐震改修又は木造復元を検討してまいりました。

平成28年度に実施した市民2万人を対象とした天守閣の整備に関するアンケートにおいて、木造復元に賛成される方が約6割に上るなど、一定の理解を得ていると認識しており、本市といたしましては、整備方針を木造復元とし、「特別史跡名古屋城跡」の歴史的、文化的価値を広く皆様に知っていただけるよう、現代に残された豊富な史資料等に基づき仕様を検討し、整備を進めてまいり

ます。

本市の試算では、天守閣を木造復元することによる入場者数の増加を他城郭の実績を基に見込み、あわせて入場料を変更することにより、木造復元に要する費用については、入場料収入でまかなうことができると考えております。単年度の収支で、一時的に一般会計から支出(借り入れ)を行う年度もありますが、長期的には、入場料収入において一般会計へ返済を行うことで、特別会計全体では税金を投入しない計画となっております。また、木造復元の財源として、多くの皆さまからご寄附をいただいております。したがって、設計監理等支援業務委託等に係る費用につきましても平成30年度予算では一般会計からの借り入れが必要となっておりますが、後年度の入場料収入でまかなうことができると考えております。

本市といたしましては、2022年12月の天守閣竣工を目指し、今後、各部会をはじめとした有識者のご意見をお伺いしながら検討を進め、文化庁との調整を踏まえた上で、市民の皆様方のご理解を得ながら事業を進めてまいりたいと考えております。

(観光文化交流局 49) 名古屋城天守閣木造復元における機運醸成 6件

- ・名古屋城天守閣木造復元の寄附金を2億円集めるのに、機運醸成に1億円かけるのはあまりにも効率が悪すぎる。
- ・史実に寸分たがわぬものを造るのができないのに、市民を欺いたまま寄附金を集めるために1億円をかけることは認められない。
- ・天守閣木造復元は、市民から意見が出たわけではなく、市長の一方的見解で市の予算を使うのはもっての外である。

(市の考え方)

名古屋城天守閣は昭和実測図や金城温古録などの豊富な史資料等により史実に忠実な復元ができる天守閣と考えており、天守閣の木造復元につきましては、平成28年度に実施した市民2万人を対象としたアンケートにおいて、木造復元に賛成される方が約6割に上るなど、一定の理解を得ていると認識しており、「特別史跡名古屋城跡」の歴史的、文化的価値を広く皆様に知っていただけるよう、現代に残された豊富な史資料等に基づき仕様を検討し、整備を進めてまいります。

今年度より天守閣木造復元のための寄附として「金シャチ募金」を立ち上げ寄附の募集を行っており、多くの皆さまからご寄附をいただいております。

また、木造復元事業の進捗状況や意義等を市民の皆さまに説明するために、1月に説明会を5回とシンポジウムを開催いたしました。

今後も、天守閣木造復元の趣旨をご理解いただき、多くの方から寄附のご協力をいただけるよう、機運の醸成に努めてまいります。

(健康福祉局 12) 福祉特別乗車券の難病患者への対象拡大 22 件

- ・市内の移動の自由を提供し、難病患者の社会参加を促進することは、患者が精神的に良い状態をできるだけ長く維持することにつながり、大きな意味で医療費削減にもつながるので、福祉特別乗車券の難病患者への対象拡大をぜひ実現してほしい。
- ・難病患者は注射や点滴を一定の間隔でうちに行かなくてはならないなど生涯にわたり通院が必須であり、通院のための交通費の負担が多いため、福祉特別乗車券の難病患者への対象拡大をぜひ実現してほしい。
- ・難病患者は、体調的に就労が難しく、医療費やその他の日常生活に多くの支出を余儀なくされ経済的に困っています。身体障害者や知的障害者の方と同様に福祉特別乗車券の対象とし、障害者間の格差のない施策をお願いしたい。
- ・障害者手帳が発行されるまでに時間がかかり、状況によっては発行されないこともある。その間、金銭的にも負担がかかり、福祉特別乗車券の支給をお願いしたい。
- ・65 歳以下の難病患者にも福祉特別乗車券を支給してほしい。
- ・障害者手帳の有無ではなく、社会生活の困難さから考えれば、難病患者に福祉特別乗車券を支給することは妥当と考える。

(市の考え方)

平成 25 年 4 月の障害者総合支援法の施行により、難病患者も障害福祉サービスの提供が受けられるようになって以降、本市においても様々な市独自施策について、順次難病患者への対象拡大を行ってまいりました。

障害者の社会参加の促進に大きく寄与する福祉特別乗車券についても、難病患者への対象拡大を図ってまいります。その支給対象者については、他の障害種別の支給対象者との整合性を保つため、福祉医療費助成制度(障害者医療・福祉給付金)の難病要件での受給者とする予算案としたところでございます。

(健康福祉局 17) 若年者の在宅ターミナルケア支援事業 1 件

「末期がん」という言葉について、要介護認定の申請の際に「末期がん」と記入しづらいため、利用が進まないとの指摘がある。国は要介護認定における「末期がん」患者の在宅療養を支援するため、在宅サービス利用料の助成等を実施するとある。名古屋市の若年者在宅ターミナルケア支援事業でも「末期がん」ではない言葉の検討をしてほしい。

(市の考え方)

申請の際の「末期がん」の表記につきましても、支援事業の利用の妨げとならないよう留意し、対象となる方にとって利用しやすい制度となるよう、検討してまいります。

(健康福祉局 18) 歯周疾患検診 1 件

歯周疾患検診について、法定年齢での無料検診に加えて 45・55・65・75 歳への対象拡大を無料で実施することに賛成。さらに、若年者への対象年齢の拡大を図るとともに、検診受診後の受療と治療の継続を奨励する必要がある。また、知識と技術を持った常勤歯科衛生士の保健所への複数配置が不可欠である。県内では 37 市町村で対象年齢を拡大しており、加えて 36 市町村で 40 歳未満を対象としている。20 歳未満を対象としている市町村も 8 市町村ある。歯周疾患等の早期発見には 5 年ではなく少なくとも年に 1 回は検診を受けられるようにしてほしい。

(市の考え方)

歯周疾患検診の対象年齢を 45 歳、55 歳、65 歳、75 歳に拡大するとともに、日常の正しいセルフケアや、定期的な検診受診の大切さなど、リーフレット等を通して啓発してまいります。

また、若い世代の検診や、常勤歯科衛生士の保健所への複数配置などにつきましては、今後の課題として検討してまいります。

(子ども青少年局 10) 留守家庭児童健全育成事業における事務職員配置等助成 27 件

- ・事務作業が大変になってきているので、事務職員配置等助成の新設に賛成。
- ・助成がでることでパートタイムでも事務職員が雇えるので、ありがたい。
- ・この助成の申請書類もできる限り分かりやすい書式にしてほしい。

(市の考え方)

本市の留守家庭児童育成会(以下「育成会」という。)に対する助成金の申請手続きや会計処理、学童保育指導員の労務管理等の各種事務手続きにつきましては、多くの育成会において、学童保育指導員や保護者が中心となり行っているものと認識しております。

本市といたしましては、このような各育成会の事務負担の軽減を図るため、平成 28 年度にパソコン及びその周辺機器やソフトウェア等の購入に必要な費用を補助する勤務環境改善事業助成を実施するとともに、平成 28 年度及び平成 29 年度に、育成会向けに労務管理にかかる研修を実施したところですが、留守家庭児童健全育成事業における事務職員配置等助成については、平成 30 年度予算計上を見送ることとなりました。

今後につきましても、研修の充実を始めとして、各育成会における事務負担の軽減が図られるよう、支援に努めてまいりたいと考えております。

(子ども青少年局 18) 保育所等利用待機児童対策 1件

保育所設置認可の時、公園使用を前提にした保育所の認可をしているが、園児でいっぱい、普通の子どもが遊べない環境になっている。すぐに全保育所の屋外遊戯場調査をし、結果を公表してほしい。

(市の考え方)

保育所の認可にあたっては、屋外遊戯場について必要な面積全てを自園において確保することを原則としております。ただし、土地の高度利用が図られる都心部や鉄道駅にある駅ビル等に整備が行われるなど、敷地内に屋外遊戯場を確保することが困難な場合においては、屋外遊戯場として必要な面積の一部または全部を、公園等を代替遊戯場とすることにより認可が行えることとなっております。

なお、平成29年10月1日現在で、市内の民間保育所294か所中45か所において、公園等を代替遊戯場として運営しているところです。

(住宅都市局 2) 名古屋駅周辺まちづくりの推進 1件

リニア中央新幹線関連は、当然増額と考えていますが、市役所西庁舎側の縦穴も大林組の不正が発覚したが、JR東海に協力をし続けるのか。リニア中央新幹線設置事自体に反対。採算を度外視しているし、残土処理はどうなるのか。静岡県知事が反対しているように大井川水系で水源を通るし、高度の電磁波を乗客が受けるがその対応はどうなっているのか。運転手は無人。岐阜県でウラン鉱床・亜炭鉱床をくぐり抜けるが、その残土処理・地盤陥没にはどう対応するのか。北区で庄内川の下を通るが地震対策はできているのか。すべて調査費が必要である。名古屋市が一企業の名古屋駅敷地の住民立ち退きと土地買収を請け負うなんて行政の行うことではない。

(市の考え方)

リニア中央新幹線事業は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、平成23年5月に国土交通大臣が整備計画を決定し、JR東海に対して建設の指示がなされた事業であり、名古屋駅周辺だけでなく、本市をはじめとする中部圏全体の発展に資するものであります。

そのため、本市では、リニア中央新幹線開業を見据え、名古屋駅の乗換え利便性の向上など名古屋大都市圏の玄関口にふさわしいまちづくりを進めております。

また、リニア中央新幹線事業の実施に伴う環境への影響につきましては、環境影響評価法に基づきJR東海が作成した環境影響評価書において、様々な環境保全措置を講ずるとされております。本市としましては、事業者から提出される事後調査に係る報告書を確認し、必要に応じて指導、助言を行い、良好な環境の確保に努めてまいります。

今後もリニア中央新幹線効果を最大限に活かすことができるよう、名古屋駅周辺まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

(住宅都市局 5) 栄地区まちづくりプロジェクトの推進 1件

セントラルパークの一番北側は、既に樹木が伐採されたが、商業施設を設置する際に、商業施設に丸投げでは困る。苦情相談窓口を市役所側にも設置すべきである。

(市の考え方)

久屋大通の再生にあたっては、栄地区の魅力向上や公園利用者の利便性の向上等を目指して、民間事業者の活力やノウハウを導入していきたいと考えております。

そこで、久屋大通公園(北・テレビ塔エリア)の整備については、改正都市公園法により創設されたPark-PFI制度を活用し、飲食・売店等の収益施設を設置するとともに、園路や広場等を計画・整備・管理運営する民間事業者を公募によって選定することとなりました。

公募にあたっては、本市が公園管理者として整備・管理運営等の方針を示し、条件を定めて提案の募集を行い、本市が民間事業者から提案された計画を認定し、収益施設等についても本市が許可をして事業を進めてまいります。

本事業に関するご意見・問い合わせは、住宅都市局リニア関連都心開発部都心まちづくり課が担当しております。

(緑政土木局 10) 新堀川における悪臭対策等 7件

・新堀川には悪臭やヘドロが浮いており、中区の中心を流れる川がこのような状況では本当に悲しくなる。悪臭については通り過ぎる者にとっても不快であり、近隣に住む人たちはほんとに大変な思いをしているのではと感じる。ぜひきれいな川を取り戻すようよろしくお願いいたします。今年度は内田橋あたりでのヘドロ除去が行われ始めたが、中区で早急に行うことと併せ、悪臭対策を行うようよろしくお願いいたします。

・毎朝散歩する際に、硫化水素のガスの発生が多く悪臭で気分が悪くなる。名古屋城天守閣木造復元が進んでいるが、それよりも1級河川の新堀川の水質改善のため、ヘドロ除去工事を来年度予算で実現できるようによろしくお願いいたします。

・毎日ではないが、夏、秋など悪臭がひどく窓が開けられない。玄関を出た途端に吐き気がすることもあるし、犬と川の周りを散歩するが、臭いがひどく遠回りすることがある。呼吸をすることはとても大切なので一定レベルの不快の無い空気であるように環境保全をお願いしたい。

・新堀川にヘドロがたまって臭いので、ヘドロ除去のための予算をつけてほしい。新堀川の構造上、常にヘドロがたまってしまいう川なので、オランダの運河のように風車などで水を貯めたり、せき止めしたりして水を一定貯めて一気に流しヘドロがたまらないようにしてはどうか。また、それで小水力発電とかもできるのではないか。

・名古屋の中心を通る新堀川が汚れていては、きれいな街をつくるという市政の方針と違うと思うので、定期的に予算をつけて美しい新堀川になるようよろしくお願いいたします。

・予算に対してこれだけの仕事ができるという具体的な数字がないとわからない。

(市の考え方)

新堀川の水質浄化につきましては、これまでに河川改修に合わせたヘドロの除去を全川で行った他、雨天時における合流式下水道からの放流水質を向上させるための施策を実施していますが、近年、悪臭に対する苦情件数は増加しております。

これまでの調査により、悪臭の原因物質が硫化水素である可能性が高いことが判明するとともに、河床状況の測量では、上流部と下流部でヘドロを含む堆積物を確認しました。

硫化水素による悪臭の主な改善方法である「有機物の除去」や「貧酸素状態の改善」のために、平成29年度は下流部においてヘドロを除去しています。

平成30年度につきましては、引き続き上流部のヘドロ除去を行ってまいります。

(緑政土木局 12) 街路樹の質的向上による魅力あるまちづくりの推進 1件

三階橋が改築されましたが、このあたりの並木はすべてなくなった。所管が国か県かもしれないが、積極的な緑化対策費用を計上してほしい。

(市の考え方)

三階橋の改築事業は、上飯田通1交差点から水分橋南交差点付近において、道路拡幅に伴い既存の樹木を撤去・移植しましたが、平成30年度に植栽整備をする予定です。

また、本市における街路樹は、高度経済成長期の道路整備等に合わせて積極的な植栽に努めた結果、量的には大都市でトップクラスとなっています。

一方で、植栽後40年以上が経過し、その一部は、大木化や老朽化、生育環境の悪化に伴う事故リスクの増大など、道路交通や市民生活の安全面に影響を与えています。

このような状況を踏まえ、平成27年8月に街路樹再生指針を策定し、安全性を確保しながら、道路空間や沿道環境との調和を重視した街路樹へ世代交代を進めるなどの取り組みを始めたところです。今後も引き続き、街路樹の再生を図りながら、緑のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

(教育委員会 3) 学校司書の配置 3件

- ・学校司書の配置を16校から80校に増やすことは喜ばしいが、1人の勤務時間数が少ないため、十分な仕事ができない。勤務時間数を増やすための予算を計上してほしい。
- ・学校司書の増員は歓迎するが、その内容からすると1人当たりの人件費が年間100万円以下と低すぎる。昨年度初めての学校司書募集については、求人16名に対し応募がたったの19名だった。それは待遇の悪さが大きな要因と思われる。仕事の内容に見合った適正な雇用条件となるよう予算の増額をするとともに、全学校に配置するための年次計画を示してほしい。

(市の考え方)

学校司書の報酬につきましては、市の条例に基づき他施設の司書と同額となっており、適正な金額であると考えております。また、勤務時間数および配置校数につきましては、平成29年度からの事業であることから、まずはその効果等について検証してまいります。

2 その他

(環境局) 航空機騒音 1件

北区上飯田に住んでいるが戦闘機の音は、C-130(戦術輸送機)などと全く違う。なぜ、試験飛行なので騒音測定対象外なのか。騒音対策費を増額して対応してほしい。自宅上を飛ぶF35(戦闘機)の騒音を二度体験したがひどい。

(市の考え方)

航空機騒音については、国が定める「航空機騒音測定・評価マニュアル」に基づき測定しております。試験飛行は、マニュアルに定める「主要な航空機」には該当しないと考えており、測定地点等を選定する際の対象とはしていませんが、飛行騒音を収録した際には、他の航空機騒音と同様に、評価の対象としているところでございます。

今後も、マニュアルに基づき、空港の運用状況を踏まえた監視を継続してまいります。

(健康福祉局) HIVウィルスの啓発 1件

中学生向けリーフレットが配られているが、高校生への啓発を県に求めるよう要望。また市立高校及び名古屋市内の私立高校への啓発も実施してほしい。

(市の考え方)

本市において、HIV感染が性的接触により拡大している現状に鑑み、若年層の性的健康の保持増進に直接係わる養護教諭を始めとした教育関係者等を対象としたシンポジウムを毎年開催しており、市内の高校の教諭に対して、HIV/エイズの啓発等を行っております。今後も継続していきたいと考えております。

また、県立高校及び県内の私立高校の高校生への啓発につきましては、愛知県に対し要望があったことを伝えてまいります。

(子ども青少年局 7) 留守家庭児童健全育成事業 170件

- ・専用室の規格を子どもの生活の場としてふさわしいものにしてほしい。静養室及び職員室等の確保、子どもの人数分のロッカーやエアコン等の設置を標準としてほしい。
- ・専用室の規格が狭すぎます。面積基準を引き上げ、子どもの生活、遊びの場としてふさわしい内容にしてください。
- ・専用室の規格は広くてよいが、小学1年生と6年生の子どもが同じ1.65㎡とは疑問である。
- ・プレハブの標準規格に、断熱材、防音材、空調設備を取り入れてほしい。
- ・寝る部屋、遊ぶ部屋、食べる部屋と専用の区画がほしい。
- ・専用室の床の材質を変えて足が冷たくならないようにしてあげるなど最初からもっといいものにしてほしい。
- ・専用室をプレハブから本建築にしてほしい。
- ・家賃補助は全額補助ではないため、全額補助にしてほしい。
- ・家賃補助が全額補助することが難しい場合は、最低月10万円くらいの補助にしてほしい。
- ・敷金、礼金等の初期費用を全額補助してほしい。
- ・地代補助を創設し、全額保障してほしい。
- ・学童保育の土地・施設を名古屋市の責任で確保してほしい。
- ・施設の土地を探す時に、市が全面的にバックアップしてほしい。
- ・学童保育所が移転することになった場合には、移転に関わる費用を全額保障してほしい。
- ・待機児童がいなくなるように、新設・移転の費用を保障してほしい。
- ・学童保育所を建て替える費用の補助を全額保障してほしい。
- ・建て替え中の地代・家賃の補助をしてほしい。
- ・施設の建て替えをしてほしい。

- ・施設が古くて安全性に不安がある場合、新施設への検討を積極的にしてほしい。トイレなどが特に使用しづらい。
- ・移転が必要な学童保育には、市や県の土地を優先的に無償で貸してほしい。
- ・防災用品、防災倉庫の標準設置又は購入費補助をしてほしい。
- ・指導員を常勤で複数配置できるように、助成金を増額してほしい。支援員資格がある常勤指導員が2人の場合、1人が休むともう1人は早出もしくは残業することになり、負担がかかる状況になってしまう。
- ・障害を持った子どもが安心して学童保育で過ごせるように指導員の加配の予算を増やしてほしい。障害を持った子どもが他の子どもと同じように勉強ができるようにするためには、子ども1人に指導員1人配置が必要。
- ・障害を持った子どもが、年度途中で退所した場合でも、年度内は加配の補助をしてほしい。
- ・子どもの人数に応じた補助金では、条例に対応するための指導員の配置ができないので、指導員の人件費の補助をしてほしい。
- ・指導員の給与について、初任給から保育士並みを想定してほしい。経験に応じて増額してほしい。
- ・学童の指導員の給料はもっと上がっても良いはず。指導員に対しての補助金を増額してほしい。
- ・処遇改善はとてもありがたいが、数人で153万円を分ける形ではなく、1人153万円くらいの改善を検討してほしい。
- ・支援員の資格を持った指導員の常時配置を続けるのは、現行の補助金では難しいので、増額してほしい。
- ・学童保育は入所児童が減少し、存続が大変になってきている。トワイライトスクール・ルームと同じ立ち位置にしてもらわないと、入所児童は増えない。保育の質を良くしても厳しいので、学童保育への補助を増額してほしい。
- ・保護者の利用負担を軽減できるように補助金を増額してほしい。
- ・国の基準を守れるように補助金を増額してほしい。
- ・国に対して補助金の増額を働きかけてほしい。
- ・学童保育料が高いので、もっと安くしてほしい。
- ・土曜日の合同保育を認めてほしい。指導員が定められた休暇等がとれなくなっている。
- ・育成会ごとの運営には限界があるので、合同運営委員会形式を検討して、複数の育成会で運営していけるようにしてほしい。
- ・指導員を合同雇用にして、指導員の仕事を確保できるようにしてほしい。
- ・処遇改善事業などの助成事業は良いことだが、手続きが難しく煩雑なので手続きや書式をもう少し簡素化してほしい。
- ・年度当初の忙しい時期に、提出する書類がたくさんあり大変なので、もう少し時間の猶予がほしい。
- ・実地指導の日程を最初から候補日を二日あげて調整できるようにしてほしい。

(市の考え方)

平成 27 年度より子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」といいます。）が始まり、放課後児童健全育成事業では、国において設備及び運営の基準が定められ、この国の基準を踏まえ、本市は設備及び運営の基準条例を定めました。この基準とともに、放課後児童健全育成事業について、量的拡充と質の改善を図ることとなり、国による放課後児童健全育成事業に対する補助も充実してきております。

こうしたことから、本市におきましても、留守家庭児童育成会（以下「育成会」といいます。）に対する助成につきまして、できる限りの情報収集を行い、当年度の国の補助単価をベースにした予算編成を行っております。平成 30 年度予算におきましても、当年度の国の補助単価をベースにした予算案としており、指導員の処遇の改善にかかる助成単価を増額したところです。

なお、育成会の運営場所につきましては、一義的には育成会が責任を持って確保していただくものと考えておりますが、本市としましては、独自の支援策として、留守家庭児童専用室の無償貸与や家賃補助を行っております。留守家庭児童専用室に関しましては、平成 27 年度より基準に対応した改善を図るとともに、家賃補助に関しましては、平成 28 年度よりその上限額を月額 38,000 円から 50,000 円に引き上げることで支援の充実に努めております。

また、土地や借家を無償で育成会に貸与していただいた方に対して、固定資産税及び都市計画税を減免するなどにより、土地や家屋の提供の促進を図っております。

これらの本市の特徴的な支援策も活かしつつ、今後とも留守家庭児童健全育成事業の安定的な継続に向けた様々な支援策を行ってまいりたいと考えております。

(住宅都市局) 市営住宅 1 件

市営住宅の風呂場の段差解消と一枚扉から折り戸への改善をしてほしい。建設から41年程度経過し、高齢化が進み、転倒、骨折も後を絶たない。風呂場の段差が大きく、風呂に入る事が出来ない人が多い。また、一枚扉の前に洗濯機を置く仕様になっていて、介護が必要になると介護者が風呂場に入る事がとても困難なため、早く改善してほしい。

(市の考え方)

浴室の段差解消や洗濯機置場の設置には住戸の全面的な改修が必要となるため、早急な改善は困難であると考えております。一枚扉から折り戸への改善については、自己負担になりますが、模様替承認申請書を提出していただいた上で、折り戸へ交換していただくことができます。

(緑政土木局) 堀川 1件

堀川への水量の増量をどうするのか。満潮時に堀川が名城公園付近まで逆流していることの対策として、堰を河口に造ることを求める。

(市の考え方)

満潮時に逆流することの対策として堀川河口へ堰を設置する提案につきましては、水が滞留することによる水質悪化の懸念があるほか、頻繁な水門操作が必要となることや通航する船舶への影響などの諸課題があります。

堀川の水質浄化につきましては、庄内川からの導水を実施しているほか、堀川沿いに設置した井戸より地下水を導水しており、今年度も井戸を1カ所設置するなど水量の増量に努めております。また、河川改修に合わせたヘドロの除去、瀬淵の形成や自然浄化機能を有する植生による水質浄化、雨天時における合流式下水道からの放流水質を向上させるための事業など、様々な事業を継続して実施しております。

(教育委員会) 若宮高等学校 1件

若宮商業高校の継続をしてほしい。そこに特別支援学校を建設するか、財産を売却・貸出という提示だが、特別支援学校の代替地を他に探してほしい。

(市の考え方)

現在、外部の方からご意見をいただくために、「魅力ある市立高等学校づくり懇談会」を開催しております。そこでいただいたご意見も踏まえて、再度、教育委員会で議論を行ってまいります。

(教育委員会) 図書館 8件

- ・図書館の民営化について、図書館の建て替えと民営化は別問題です。千種図書館は一時仮図書館を造り、同じ場所に建設することもできる。名東図書館、守山図書館の売却もあり得るとは、名古屋市の文化行政の貧困を語っている。
- ・司書だからといってオールマイティではない。子どもに読み聞かせをするのが苦手な人もいる。司書を拠点館に集中させると、そうならなかった図書館の質を低下させる。ぜひ図書館費用を減らさず、現行の体制を守る対策をしてほしい。
- ・図書館の運営において、司書の役割はとても重要で、名古屋市は全国的に評価されてきた「司書職員制」を採用し、以前は司書により図書館が運営されていた。しかし、最近では退職者も多く、以前の半数近くしか司書がいなくなり、図書館長の半数は、行政職からの異動者に拠っていると聞いている。市民の資料要求を徹底的に追及してくれる司書は大切だが、司書採用が8年間行われていないと聞いている。指定管理された図書館の司書の方の質が低いと思う。安定した処遇で窓口の相談ができる司書を継続して採用して育成してほしい。

- ・図書館の図書費が以前より1億円も削られていると聞いている。名古屋市の図書館には新刊本がほとんど見当たらない。新しい本はすぐに貸し出され、書架にないという状況があり、常に古い本ばかりがあるように見える。そのため図書館が魅力のない所になっていて、利用者数が減少している。「本で寄附」などと言って、市民の善意に頼る前に、公の責任をまずもって果たすことが先決課題。1館当り平均 600 万円では少なく、1,000 万円は必要なので、ぜひ、図書費の増額をお願いしたい。
- ・例年実施していた「図書館フェスティバル」の予算を昨年カットした。第3次子どもの読書推進計画において、様々な方策が提案されているにもかかわらず、ただでさえ少ないイベント予算を削ってしまったことに納得がいかない。予算の復活、増額をお願いしたい。

(市の考え方)

保育や障害者福祉などの義務的な経費の伸びが避けられない厳しい財政状況の中で効果的・効率的な図書館運営に努めております。平成29年12月に「なごやアクティブ・ライブラリー構想」を策定し、より多くの市民に利用していただける図書館を目指してまいりますので、ご理解頂きますようお願いいたします。